

2025 年度 公益財団法人 長谷福祉会
募集要項

1. 助成事業対象

原則として京都府内で1年以上の継続的活動実績を有する下記の法人・団体における設備および環境整備・改修、備品の購入、研修やイベントの実施、その他の新規取り組みに関する案件。

(1) 高齢の方や障がいのある方を対象とした福祉的な活動、又は社会的包摂に関わる活動を行う団体

(2) 子どもや若者の健やかな育ちに貢献する活動を行う団体

(3) 自殺予防などの社会的に生きづらさを抱える方を対象とした活動を行う団体

なお、上記のような福祉的観点を持ちながら、文化、芸術、建築、環境などの分野で活動を行う団体も対象とする。

2. 助成金額

① 設備充実助成金

設備の整備・改修、備品の購入に対する助成金

1件 原則として30万円まで

② プロジェクト助成金

新規事業やプロジェクトに対する助成金

1件 原則として100万円まで

3. 助成対象の活動期間

① 設備充実助成金

2025年4月1日から2026年3月31日までに終了する事業とします。

② プロジェクト助成金

2025年4月1日から2027年3月31日までに終了する事業とします。

4. 選考基準

選考される助成対象事業は、次の条件を満たすものとします。

(1) 必要性及び緊急性の観点から対象団体の支援が有効であると判断されるもの

(2) 対象団体が、組織及び経理面等から見て、当財団の目的に沿った助成事業を成し得ると判断されるもの

(3) 対象団体の活動が、社会福祉に資するものであり、活動意義があると判断されるもの

5. 応募必要書類

- 1) 助成金交付要望書 （当財団様式）
- 2) 団体概況書 （当財団様式）
- 3) 事業案件見積書 （形式自由）

※応募事業にかかる費用の内訳、また当財団助成金以外の収入を見込む場合は、その内訳も含めて収支の見積もりを記載してください。

6. 応募期間

2025 年 7 月 7 日（月）～2025 年 9 月 12 日（金）

郵送による必着とします。（FAX による送信は不可）

※締切日を過ぎてからの受付はいたしません。

7. 助成の決定と通知

当財団の選考委員会が選考基準に基づいて選考を行い、理事会において助成対象先、助成内容及び助成金額を決定いたします。採否の結果は 2025 年 11 月 14 日（金）までに申込者宛て文書にて発送いたします。

8. 助成金の贈呈

助成金は助成決定通知書を郵送後、申込者指定口座に振込いたします。

入金確認後、当財団宛てに助成金領収書（当財団様式）を送付してください。

9. 報告の義務

助成対象事業の終了後、以下の期日までに助成事業完了報告書（当財団様式）を提出してください。

- ① 設備充実助成金 2026 年 3 月 31 日まで
- ② プロジェクト助成金 2027 年 3 月 31 日まで

10 個人情報と情報公開について

要望書などにご記入いただいた個人情報は、選考委員会等への提供及び選考結果の連絡に利用いたします。また、この情報は今年度の助成のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

助成先として採用された先様につきましては、当財団の 2025 年度事業報告書の助成先情報として公開することをご了承ください。

11. 留意事項

- ・採否の理由並びに選考に関する内容についてのお問い合わせには応じられません。
- ・提出された申請書等の書類は返却いたしません。
- ・営利を目的とする事業は対象に致しません。

- ・助成金振込先として、個人名義の口座へはお振込みできません。法人・団体名義の口座をご用意ください。
- ・以下の場合、当財団からの助成を辞退、または一部返納していただく場合があります。該当する場合は必ずご報告ください。
 - (1) 当財団以外の財団等から、同一の事業で助成が決定した場合。
 - (2) 助成決定後、当該事業の実施が困難になった場合及び大幅な内容変更が生じた場合。

12. 応募申込書の提出先 / 問い合わせ先

公益財団法人 長谷福社会 事務局

604-8152 京都市中京区烏丸通蛸薬師下ル手洗水町 645

電 話：075-213-2020

担当者：吉田 早希

Mail hase.sw@hase-building.co.jp